

令和2年度 熊本県環境配慮制度 説明資料

令和2年12月

熊本県土木部建築住宅局建築課



1

説明内容

- 1 熊本県建築物環境配慮制度について
- 2 熊本県評価ツール(熊本県独自入力法)の
推奨について
- 3 建築物環境配慮計画書作成上の注意点



2

建築物環境配慮制度の概要

◆趣旨・目的

熊本県では環境性能の高い建築物の整備・普及を図るため、「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づき、平成22年10月1日より「熊本県建築物環境配慮制度」を実施しています。

この制度を通じて、建築物の環境配慮に関する県民の意識を高め、自主的な取組みを促していくことで、**環境に配慮した建築物の普及**を図るものです。

3

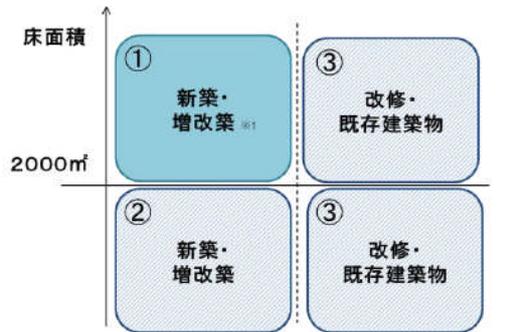
建築物環境配慮制度の基本構成

1. 環境への配慮が求められる一定規模(延床面積2,000㎡)
以上の建築物の**新築、増改築**を行う場合には、「**建築物環境配慮計画書**」を作成し、**必ず提出**していただく必要があります。
(延床面積2,000㎡以下については提出は任意)
- 
2. 提出された建築物環境配慮計画書等は、所管行政庁の審査後に各ホームページ上で**公表**します。

4

建築物環境配慮制度の対象

①床面積**2,000㎡以上**の新築、増改築



※1 増改築に係る部分の床面積が2,000㎡以上の場合に適用

- ① : 条例で提出が必要
 ②、③ : 条例で任意の提出

《任意提出》

②**2,000㎡未満**の建築物の新築、増改築

③**改修・既存建築物**の所有者等
(環境性能届出書)

5

増改築の提出区分の考え方

◆ 増築、改築の場合

増築、または、改築する**部分の床面積が2,000㎡以上**となる場合

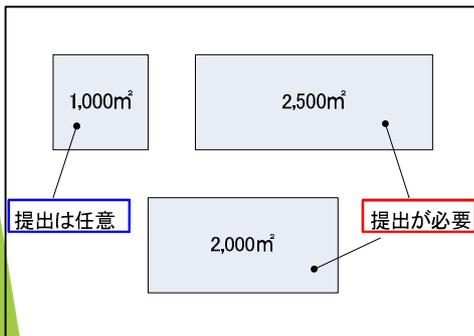


6

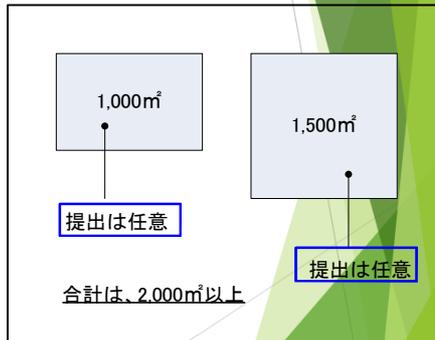
複数棟の提出区分の考え方

- ◆ 同一敷地内に複数の建築物を新築する場合
床面積が2,000㎡以上の棟が計画書の提出対象です。

【パターン1】



【パターン2】



7

建築物環境配慮制度の取組み手順

①建築設計時

- ・評価結果の目標設定
- ・取組予定の環境配慮措置の検討



②工事着手前

取組予定の環境配慮措置の評価

計画書の提出

各特定行政庁
HPIにて公表



③工事完了時

工事完了の確認

完了届出書の提出

8

建築物環境配慮計画書の提出

■ 提出先

- ・建築物省エネ法における**所管特定行政庁**
熊本市内の建築物：熊本市
八代市内の建築物：八代市
天草市内の建築物：天草市
その他地域の建築物：県（熊本県庁 建築課）

■ 提出時期

- ・工事着手予定日の**21日前**まで

9

説明内容

- 1 熊本県建築物環境配慮制度について
- 2 **熊本県評価ツール(熊本県独自入力法)の
推奨について**
- 3 建築物環境配慮計画書作成上の注意点



10

評価ツールの改正(平成29年4月～)

■CASBEE熊本(2017年版)

評価ツール種別	基となった標準版CASBEE
CASBEE熊本(新築)(2017版)	CASBEE-建築(新築)(2016年版)
CASBEE熊本(改修)(2017版)	CASBEE-建築(改修)(2016年版)
CASBEE熊本(既存)(2017版)	CASBEE-建築(既存)(2014年版)
CASBEE熊本(戸建)(2017版)	CASBEE戸建(新築)(2014年版)
熊本県評価ツール(独自入力法)	-

※新たに熊本県独自の評価ツールを追加しました。

11

熊本県評価ツール開発の背景

(1)さらなる温室効果ガス排出量削減の推進

建築物環境配慮制度を導入した平成22年10月以降、温室効果ガス排出量の抑制を目的として、以下の法改正があっており、近年の国の法律や施策では、建築物のエネルギー化を進めているところであり、本県としても、**建築物の省エネルギー化及び温室効果ガス排出量削減に重点を置いた施策を進める必要がある。**

- 1.平成24年 建築物のエネルギー消費性能基準(省エネ基準)の改正
- 2.平成25年 都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)の制定
- 3.平成27年 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律(建築物省エネ法)の制定
- 4.平成28年 建築物省エネ法の一部施行(※定期報告、改修時の届出について廃止)

12

(2) 評価における審査時間の縮減

CASBEEでは、建築物の環境品質と環境負荷を評価しているが、地球温暖化防止に直接関係ない「遮音性」、「防音性」、「機能性（リフレッシュスペースの有無、分煙措置）」等の項目が含まれており、**評価結果の作成及び審査に多くの時間を有している。**



評価ツール改訂方針(平成29年4月～)

さらなる地球温暖化防止に配慮した建築物の普及促進を図るため、省エネルギー性能と温室効果ガス排出量削減の評価を行い、且つ審査作業の軽減を実現できるよう、CASBEE熊本による評価だけでなく、**新たな評価ツールによる評価を可能とするマニュアルの改正を行った。**

13

提出図書(評価結果)

(※平成29年4月 運用マニュアル改正後)

評価結果については、AかBの**どちらか**選択してご提出下さい。

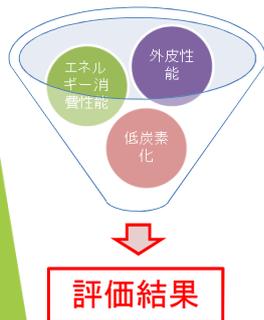
	添付図書	備考
A (標準入力法)	CASBEE熊本(新築)、CASBEE熊本(改修)、CASBEE熊本(既存)、CASBEE熊本(戸建)のいずれかの ①性能表示シート ②評価結果シート ③スコアシート ④配慮事項シート ⑤重点評価スコアシート	○添付図書は、評価ツール「CASBEE熊本」で作成されます。 ○建築物の外観図は、「外観図シート」に貼り付けてください。外観図の掲載を希望されない場合は、ご相談ください。 ○評価に利用した「CASBEE熊本」の電子データ(Excelファイル)を提出してください。
B (独自入力法)	熊本県独自の環境性能評価ツール ①評価結果シート ②配慮事項シート	○建築物の外観図は、「外観図シート」に貼り付けてください。外観図の掲載を希望されない場合は、ご相談ください。 ○評価に利用した電子データ(Excelファイル)を提出してください。

14

熊本県評価ツールの対象について (熊本県独自入力法)

◆ツールの対象

○省エネルギー性能や低炭素化に資する項目を明らかに達成しており、温室効果ガス排出低減に寄与する建築物を対象として作成。



1. 建築物省エネ法におけるエネルギー性能(外皮、一次エネルギー)を満たす
2. 低炭素に資する項目を2項目以上達成

15

① エネルギー消費性能 (外皮性能、一次エネルギー消費量)

外皮性能及び一次エネルギー消費量 = 設計値/基準値

外皮性能の評価(BPI)

★数	設計値/基準値	評価レベル
★★★★★	0.8	5
★★★★	0.9	4
★★★	0.97	3
★★	1.0	2
★	1.03	1

一次エネルギー消費量の評価(BEI)

★数	設計値/基準値			評価レベル
	住宅用途	非住宅1 (事務所等、学校等、工場等)	非住宅2 (ホテル等、病院等、百貨店等、駅施設等、集会所等)	
★★★★★	0.8	0.6	0.7	5
★★★★	0.85	0.7	0.75	4
★★★ 評価基準	0.9	0.8	0.8	3
★★ 省エネ基準	1.0	1.0	1.0	2
★ 既存の省エネ基準	1.1	1.1	1.1	1

※建築物省エネ法に規定される数値を基準とし、
設計時における数値を正規化した値を5段階にて評価

16

② 低炭素化に関する配慮事項

低炭素化に関し、下記事項の**2項目以上に適合**すること。
 (低炭素建築物新築等計画の認定基準に準拠)

<p>節水対策</p> <p>①節水に資する機器を設置している。 以下のいずれかの措置を講じていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する便器の半数以上に節水に資する便器を採用している。 ・設置する水栓の半数以上に節水に資する水栓を採用している。 ・食器洗浄機を設置している。 <p>②雨水、井水又は雑排水の利用のための設備を設置している。</p>	<p>ヒートアイランド対策</p> <p>⑤一定のヒートアイランド対策を講じている。 以下のいずれかの措置を講じていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地又は水面の面積が敷地面積の10%以上 ・日射反射率の高い舗装の面積が敷地面積の10%以上 ・緑化を行う又は日射反射率の高い屋根材を使用する面積が屋根面積の20%以上 ・壁面緑化を行う面積が外壁面積の10%以上
<p>エネルギーマネジメント</p> <p>③HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)又はBEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)を設置している。</p> <p>④太陽光等の再生可能エネルギーを利用した発電設備及びそれと連携した定置型の蓄電池を設置している。</p>	<p>建築物(躯体)の低炭素化</p> <p>⑥住宅の劣化の軽減に資する措置を講じている。</p> <p>⑦木造住宅若しくは木造建築物である</p> <p>⑧高炉セメント又はフライアッシュセメントを構造耐力上主要な部分に使用している。</p>

左記の①～⑧項目の2つ以上に該当

※低炭素に関する配慮事項については、適合内容が分かる資料を添付すると共に配慮事項シートに内容を記載する必要有り。

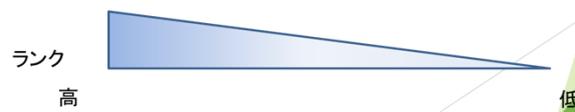
熊本県評価ツールの評価結果

新評価ツールでの評価結果

以下の評価レベルを確認
 (a) 外皮性能
 (b) 一次エネルギー消費量
 (c) 低炭素化

a,b,cの評価レベルの平均を、総合的な評価ランクとする

レベル	5	4	3	2	1
ランク	S	A	B+	B-	C



説明内容

- 1 熊本県建築物環境配慮制度について
- 2 熊本県評価ツール(熊本県独自入力法)の推奨について
- 3 建築物環境配慮計画書作成上の注意点



19

熊本県評価ツールの使用上の注意点 (熊本県独自入力法)

◆注意事項

下記条件の案件は「熊本県評価ツール」にて
評価することが出来ないものとする。

- ・ 建築物省エネ法におけるエネルギー性能
(外皮、一次エネルギー)を満たさないもの。
- ・ 低炭素化に関する配慮事項の2項目以上に
適合しないもの。
- ・ 建築物省エネ法の計算外とされる、工場等
については評価結果が適切に出力されないため、
「CASBEE熊本」を使用する。

20

CASBEE熊本(新築)による計画書作成上のよくある指摘事項(1)

CASBEE熊本(新築) 概要入力欄 (運用マニュアル II-11)

① 建物名称欄が「工事名」となっていることが多いため、必ず「建物名」にしてください。

② 各面積記載欄の数値が設計図書の数値と整合性が取れない場合がある為、最終の各面積を必ず確認してください。

21

CASBEE熊本(新築)による計画書作成上のよくある指摘事項(2)

CASBEE熊本(新築) 配慮事項記入シート (運用マニュアル II-19)

③ 計画上の配慮事項が未記載の場合があります。各項目において、軽微な取組みであっても、必ず何かしらの配慮事項を記載してください。

22

CASBEE熊本(新築)による計画書作成上のよくある指摘事項(3)

CASBEE熊本(新築)
確認支援ツール
(運用マニュアル II-30~)

④本ツールを基に
評価事項が適正か
審査を行うため、
確認図書の添付が
必須である場合は
必ず記載して下さい。

評価点 ^{※1}	配電項目の設計概要 ^{※2}	配電項目の設計概要を確認するための添付図書	備考
「1.0」の達成 記入して欲しい	評価対象項目は、仕様書の 設計概要を記入してください。 (※は審査者が判断するため、 変更可能な項目は記入して欲しい)	※設計仕様やその仕様事項が記載された添付図書の名称等を記入して ください。(添付図書がある場合に記入してください) ※添付図書の提出区分は、表上のコメントを参照してください。	備考 確認
以下の各項目の 評価レベルを 記入して下さい。 (※変更可能な項目 は記入して欲しい)	以下の該当する項目について、必要事項を記入してください。 (※変更可能な項目は記入して欲しい)	※記入例を参照しますので、記入例を消去してから記入してください。	④
1.0	1.0	470(B)A、一般事務室	▲ CASBEE熊本(新築)マニュアル II-4ページ (審査)室内許容騒音レベル
2.0	2.0	記載なし(T-1未満)	◎ 図面(特記仕様書・建築)
3.0	3.0	記載なし(D=30未満)	★ ※◎、★の場合は必ず記載する (図書名称、図面番号等を明記)
4.0	4.0	記載なし(L=65未満)	★
5.0	5.0	記載なし(L=65未満)	★
1.0	1.0	天井に吸音材使用	◎ 図面(仕上表)

- ◎: 設計概要が記載された図書の提出が必須である項目 (添付必須)
- ★: 添付図書の高得点(3点超)となる項目 (添付必須)
- ▲: 評価時に仕様確定が困難であり想定により評価する項目 (添付任意)

本日、説明いたしました内容の詳細につきましては、
熊本県ホームページにてご確認下さい。

熊本県
Kumamoto Prefectural

防炎・くらし・環境 | 健康・福祉・子育て | 観光・しごと・産業 | 学び・文化・国際 | まちづくり・社会基盤 | 県の紹介・計画・入札

現在地 ホーム > 組織でさがす > 土木部 > 建築課 > 建築物環境配慮制度の概要

建築物環境配慮制度の概要

印刷 | 文字を大きくして印刷 | ページ番号: 0004399 | 更新日: 2020年8月1日更新

? 見つからないときは | 相談窓口をさがす

制度の基本的な構成について

建築物環境配慮制度では、次の2つの基本事項により、地球温暖化防止の取り組み促進を図っています。

1. 建築物の環境配慮に係る計画書等の作成・提出
2. 提出された計画書等の公表

計画書とは

計画書等とは、以下の事項を明記した図書です。

検索ワード
「環境配慮制度」で検索